



Rotary International District 2650 Nara Japan

奈良大宮ロータリークラブ

Club Weekly Bulletin

■創立：昭和54年1月23日 ■例会：毎週火曜日17:30
 ■事務所：奈良市大宮町6丁目2-1 南都銀行大宮支店内 電話0742-33-8583
 ■例会場：奈良市高畑町1096番地 奈良ホテル本館 電話0742-26-3300(代)
 ■会長：小西敏文 ■副会長：富川悟 幹事：植倉一正

発行日 / 2014年6月8日

2013-2014/44

Vol. 35

No. 1697

hp: <http://naraomiya-rc.jp>

E-mail: info@naraomiya-rc.jp

2013-14年度当クラブテーマ

『ガバナー一年度に向け
意義ある奉仕活動をしよう!』

国際ロータリー第2650地区

ガバナー 坂本 克也

「あなたの善から、
みんなの善へ」



四つのテスト

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

本日のお客様

●萩生田 徹 様 (RI第2780地区：横須賀ロータリークラブ)

会長報告

改めましてこんばんは。

昨日月曜日は九州地方、今日火曜日は中国地方、そして明日は近畿地方が梅雨入りになるであろうという予想でございます。また、嫌なじめじめとした季節が一か月以上、今年はエルニーニョの関係でどうなるか分かりませんが、7月20日頃まで続くと思いますが、皆様方は、身体をご自愛頂き、元気に例会に出席頂く様宜しくお願いします。それでは本年度最後の理事会報告をさせていただきます。

○報告事項○

①県下(現年度・次年度)会長・幹事会が、6月7日(土)五條ロータリークラブのホストで、五條リバーサイドホテルで開催されます。私と植倉幹事、福本会長エレクト、高辻副幹事、この4名が出席してまいります。そしてこの時には、先日来申しておりました5月8日付でやまとまほろばロータリークラブが加盟認証されました。つきましては、地区のご指導もあり、今回の第二回会長幹事会には、参加させて頂く、という事です。それと新しく、奈良県第二グループの次年度ガバナー補佐であります石井光洋さんが出席されます。

②鷗尾の会(現・次)会長・幹事会については、5月17日に開催されました。これにつきましては、その時の例会で発表しましたので、割愛致します。

③お見舞いについて。多田廣会員が天理よろず病院に入院されております。私と植倉幹事、植村奉仕P常任委員長の3人でお見舞いに行っていました。非常に元気で、痩せるどころか逆に肥えたとおっしゃっていました。ちょっと多田さんには、「ビールを辛抱せなあきませんな」と言いました。という事で、約1か月間入院されるようです。しかし、思ったより顔色も良く、元気でした。

例会プログラム

第45回 6月8日

通算1697回

1. 開会の点鐘
2. ソング
「4つのテスト」
3. お客様の紹介
4. 会務報告
5. 家族親睦例会
6. 閉会の点鐘

例会状況報告

第44回 6月3日

通算1696回

◎会員数 77名
 ◎出席規定免除者数 2+24名
 ◎出席義務者数 51名
 ◎欠席者 14名
 ◎出席者 55名
 ◎出席率 79.71%

第42回 5月20日

通算1694回の修正

◎会員数 76名
 ◎出席規定免除者数 2+24名
 ◎出席義務者数 50名
 ◎欠席者 7名
 ◎補填者 1+5名
 ◎出席者 66名
 ◎出席率 97.06%

○審議事項○

(1) 来週は日曜日に年度末家族例会がありますので、8日に振り替えで休会です。6月17日の第三例会に、今年度の年間報告及び後期の活動報告という事になっております。例会時の報告に対しましては、5名の常任委員長さんプラス四大奉仕の委員長さんに今年度の年間報告と後期活動報告をして頂く、という事です。そしてこの日は第3回目のクラブ協議会がございます。引き続きまして、クラブ協議会に於きましては、各委員長さんの報告、次年度に対する申し送り事項があるならばそれを報告して頂く。そして、次年度ガバナー年度の地区幹事長予定者及び4名の副幹事長予定者の方々に現状の進捗状況の報告等をして頂くというのが6月17日の例会の報告とクラブ協議会の報告の予定を承認頂きました。

(2) 多田廣会員より、出席免除についての申請が出されております。以前はこれは病気などに対しては休会という言葉を使っておりましたが、休会という制度はございませんので、約一ヶ月間の出席免除の申請が出され、これを承認致しました。

(3) 実は、例会場に入って来られる際に、曲が鳴っていたかと思いますが、北河原ガバナーエレクトからのクラブに対する要望で、次年度R I 会長から次年度R I テーマ曲をクラブ例会が始まる前にかけて欲しい、という事で、17：00頃から例会の始まる17：29頃までかけよ、という事で、これも承認して頂きました。

委員会報告

雑誌・広報委員会：北神委員長

本日皆様のお手元に配布されました「ロータリーの友」6月号ですが、縦書きのP.18「友愛の広場」にガバナーより長寿寿齢賞をお受けになりました松岡嘉平治さんの記事が載っております。「まず健康」という記事で、健康であるための喜び、健康であるための日常の努力等々述べられております。大変素晴らしい記事でございます。私事ですが、私も健康にあまり自信が有り過ぎまして、長い間の不摂生がたたなり、大きな天罰を受けました。私は今74歳、松岡さんは今94歳で、20歳ならこれから努力すれば頑張っていけるかな、と大変力を頂いております。皆様方もこの素晴らしい記事を見習って、健康にじゅうぶん意識し、そしてロータリー活動に励んで頂ければと思っております。御一読の程、宜しくお願い致します。

親睦活動委員会：谷川委員長

●今週の日曜日、6月8日、第4回目の家族親睦例会になっております。集合時間は11：00ハルカス近鉄百貨店地下の北口、時計の広場になっております。簡単にスケジュールを申し上げますと、11：00に集合して、11：30・11：45の2組に分れて展望台を見学いたします。それが終わりましたらホテルに移って、12：45から例会を開始したいと思っております。現場はエレベーターに乗ったりエスカレーターに乗り換えたり、非常にややこしくなっております。ポイント毎に親睦活動委員会のメンバーがご案内をさせていただきますので、是非それに従って移動をお願い致します。よろしくお願い致します。

●これは地区の幹事会の方からですが、4月の研修・協議会で、当日資料をもらわれてない方は本日受付に封筒に入れて資料を用意しておりますので、お持ち帰りください。

●本日例会終了後、親睦活動委員会を開催致しますので、メンバーはお集まりください。

卓話

会員卓話 明治安田生命保険（相）荒木政信 君
「最近の生命保険の活用方法について」



お疲れさまでございます。この度は新入会員卓話ということで、皆さまにお話しをさせていただく機会を頂戴いたしまして、ありがとうございます。
卓話のテーマといたしまして、標題の「最近の生命保険の活用」についてご案内させていただきます。H27. 1以降より、相続税の基礎控除額が60%に圧縮されることを受け、相続対策のご相談を受ける機会が大変多くなっております。具体的には、新税制の下では、下記のとおり、相続税は大幅にアップすることになります。
そこで、その対応策として、考えられるのが生前贈与です。

相続財産 3億円 法定相続人が法定相続分どおりに相続した場合

＜CASE1＞ 被相続人 : 父

法定相続人 : 母(配偶者)、長男、長女

相続税 現在 2300万 ⇒ H27. 1. 1. 以降 **2860万**(560万円アップ)

＜CASE2＞ 被相続人 : 父

法定相続人 : 長男、長女

相続税 現在 5800万 ⇒ H27. 1. 1. 以降 **6920万**(1120万円アップ)

＜CASE2＞の場合、現行の税制のもとにおいてもその効果（相続財産の圧縮）は明らかです。

※相続開始3年以内の贈与財産の相続財産への加算は考慮せず

対策なし	子2人、孫1に毎年110万の贈与を10年間 実施	子2人、孫1人に毎年470万円を10年間 実施
相続税 5800万円	贈与税 0万円	贈与税 1410万円
税負担 5800万円	相続税 4510万円	相続税 1380万円
	税負担 4510万円	税負担 2790万円

・・・生命保険の活用・・・生前贈与された現金で生命保険にご加入をいただきます

対策なし	子2人、孫1に毎年110万の贈与を10年間 実施	子2人、孫1人に毎年470万円を10年間 実施
相続税 5800万円	贈与税 0万円	贈与税 1410万円
税負担 5800万円	相続税 4510万円	相続税 1380万円
	税負担 4510万円	税負担 2790万円

この対策による効果は、

○生前贈与による相続税の軽減に加え、納税資金を準備することが可能

○受け取った死亡保険金は、相続税の対象外となるため、相続税は増加しない 等

が期待できます。また、事業承継に関するお問い合わせも数多くお受けしております。

まだまだ若輩にて、先輩諸氏にご指導いただくことも多いと存じます。奈良大宮ロータリークラブ員として早く慣れ、社会奉仕に貢献して参りたいと存じます。よろしくお願いします。



去る5月13日に入会させて頂きました、野末勝宏と申します。

本日は、諸先輩の前でお話をさせて頂く時間を頂戴し、誠に有難うございます。本日は、頂戴した時間で、出来るだけ私自身の事を知って頂くような卓話にしたいと思います。

1970年（昭和45年）、静岡県西部で生まれ、そこで高校生まで育ちました。実家は、乳牛を飼育する酪農業と稲作を中心とした農業を営んでいました。小さい頃の遊び場は牧場や牛小屋や田畑で、当たり前のように家業の手伝いをしていました。

男三兄弟の次男で、現在、兄は静岡県に住んでおり、弟は北海道に住んでいます。

現在、私は弁護士をしておりますが、それは、中学3年生の公民という授業で日本国憲法と裁判制度について習った時に、裁判と法律の世界に対する漠然とした憧れをもった事と、そして、公民担当の教師が司法試験について話してくれた内容が面白く、一度はその試験を受けてみたいと思った事がきっかけでした。高校は、静岡県立浜松北高等学校に通いました。自宅からは、自転車・電車・バスを乗り継いで、片道約1時間でした。浜松市という大きな街に毎日行ける事が嬉しく、楽しい高校時代を過ごしました。高校時代には、“法律家・弁護士になりたい”という具体的な目標を持つようになりました。1年間大学受験のために浪人しましたが、浪人中に経済学にも興味を持つようになり、東京大学の文科Ⅱ類に入学しました。大学時代は、まだバブル景気の熱が残っていた時代でしたので、大学と法律の専門学校に通い、学習塾の講師等のアルバイトをし、人並みに遊びもして、とにかく忙しく毎日でした。経済学部に進学後の大学3年生のときに司法試験の択一試験を初めて受験しましたが、実力不足は明らかで、当然のごとく不合格の結果に終わりました。やはり難しい試験だと実感し、以後は、“楽しい学生生活”を追求する事にしました。大学卒業後は、商社に就職しました。とにかく忙しかったのですが、とても充実していました。夜遅くまで仕事をして、その後に先輩・後輩と酒を飲みに行って、という生活が、楽しくて仕方ありませんでした。しかし、3年4か月で会社を退職して実家に帰り、家業の手伝いをしたり、塾の先生をしたりしながら、司法試験の受験勉強をしました。独学でしたが、幸運な事に退職後3年で司法試験に最終合格する事が出来ました。勉強をする内に、刑事系の法律（刑法、刑事訴訟法、少年法など）が面白くなり、検察官になってみたいと考えるようになりました。

平成12年4月から司法研修所に入所しました。そして、私は、司法修習生として北海道の函館地方裁判所に配属されました。配属希望も出していない地方でしたが、人も自然もとても素晴らしく、また、恩師となる素晴らしい弁護士とも出会い、修習中に、検察官ではなく、函館で弁護士になる事に決めました。

平成13年10月、函館弁護士会で弁護士としての第一歩を踏み出しました。弁護士の数が少ない地域だったこともあり、非常に忙しかったのですが、その分、とても充実した毎日を過ごしました。また、ご縁あって、函館JCへも入会させて頂きました。

平成15年12月には司法研修所で同クラスだった妻と結婚し、翌春に妻と2人で法律事務所を立ち上げ、平成17年には長男が、平成18年には長女が生まれ、夫婦ともかなり忙しい毎日を送っていました。大阪で弁護士をしている義父からの誘いもあり、平成19年7月末で函館の事務所を閉め、8月には奈良市に引っ越して来て、大阪弁護士会に移籍しました。その後、奈良でも奈良JCに入会させて頂きました。平成22年に次女が生まれ、現在に至ります。

現在は、義父の主宰する法律事務所で弁護士をしています。義父、私、妻、そして客員弁護士1名の合計4名の弁護士が所属しています。仕事内容ですが、おおよそ、企業法務関係が3割、一般民事・家事関係が3割、行政関係が3割、その他が1割といったところです。

ご案内の通り、小泉政権時代の司法改革により、ここ10年位の間に弁護士数は大幅に増えましたが、訴訟件数は逆に減っていると言われていています。弁護士業は、仕事しては大変な時代になっ

てきていますが、私としては、焦る事なく、とにかく目の前にある仕事を、一つずつ、真面目に丁寧にやって、ご依頼者のご期待に応えていきたいと考えています。

ロータリークラブの事は、函館の恩師（弁護士）がロータリークラブに入っておられた事から、知りました。ロータリークラブの活動としての児童養護施設慰問に同行させて頂いた事もありました。奈良大宮ロータリークラブとのご縁は、辻本君の結婚式で小西会長をはじめとする役員の方々と同席させて頂いた事から始まりました。

まだまだ若輩者の私ではありますが、皆様方には、これからの末永いお付き合いの程をお願い申し上げます、私の拙い卓話を終わらせて頂きます。これから宜しくお願い申し上げます。



同好会活動

奈良大宮ロータリークラブ山歩き同好会（NOMC）第196回 登山報告

京都北山 魚谷山 816.2m

（日時）平成26年6月1日（日）晴、猛暑日（京都市内36.0度）
（参加者）計良・楠原・向井・東田・木村・小池・飯田

「京都北山」と名付けた今西錦司博士がよく通った山。樹林に包まれた北山らしい山。道中に「北山の小舎」発祥の地がある。1927年西掘栄三郎氏らが山小屋を建設。京都一の山岳部が管理を引き継ぎ1942年老朽のため解体、いまの「北山荘」が完成。「雪山讃歌」に歌われている「煙い小舎」はこの小舎のこと。クリンソウの花が一部残っている。白、黄、ピンクの花にも出会う。

7時17分、新大宮駅発、京都北大路駅からバス（岩屋行きもくもく号）で出合橋、タクシーで松尾谷分岐まで。前半は木陰が多く涼しい山歩きになる。魚谷山11時20分着。昼食。柳谷峠、滝谷峠で、予定の貴船行きルートが見つからず林道を松尾谷分岐、出合橋まで戻る。北大路駅までバスで帰る。小池氏は貴船ルートで滝谷峠まで来られるも合流出来ず。京都駅近くのビアホールでの慰労会、反省会で合流。次回は7月、犬鳴山の予定。（飯田：記）



萩生田徹 様（横須賀RC） 突然おじゃましました。’70年大阪万博の時に奈良に住んでおりました。最近は年に数回観光で来ております。

小西敏文 君 遂に最後の月に入りました。家族親睦例会を入れてあと4回無事にゴール出来ることをお祈りして。

植倉一正 君 荒木さん、野末さん、新入会員卓話、よろしくお願い致します。

荒木政信 君 歓迎会ありがとうございました。今後もよろしくお願い致します。

松岡弘樹 君 5月は欠席続きで申し訳ございません。

矢追家麻呂君 ニコニコ協力

潮田悦男 君 ニコニコ協力

森下泰行 君 ニコニコ協力

谷川千代則君 ニコニコ協力

水野憲治 君 ニコニコ協力

門脇伸幸 君 ニコニコ協力

森山斗福 君 ニコニコ協力

市田富久夫君 ニコニコ協力

西口栄一 君 ニコニコ協力

平方貴之 君 ニコニコ協力

例会変更のお知らせ

6 月

■桜井ロータリークラブ ■

・6月25日（水）・・・最終例会の為、移動例会に変更。

時間：12：45～

場所：多武峰観光ホテル

※ビジター受付は、行いません。

■五條ロータリークラブ ■

・6月25日（水）・・・年度末最終例会の為、変更。

時間 18：00～

場所 柿の葉ずしヤマト夢宗庵

※ビジター受付は、12：00-12：30まで南都銀行五条支店にて行います。

次週の例会

平成26年6月17日（火） 年間報告